

平成28年度

発達障害支援スーパーバイザー養成研修：報告書（実務研修講義）

氏名	木村 裕子 ⑩	研修日	平成 28年 10月 24日
所属	NPO法人 子育て支援グループ ひまわりのお家		
研修内容	テーマ：「あいの子の利用者理解のために」 講師：高松 秀彦氏		
<p>[考察]</p> <p>昭和63年に設立された「あいの子」は、自閉症で生きるわが子の将来を見据えて生き生きと生活していけるようにとの親の願いのもとで作られた施設。29年目を迎え、充実した余暇支援の提供とグループホーム・入所施設・デイサービス等を行う。詳細は施設案内を参照。</p> <p>20代から50代までの利用者へ支援する職員への指導として、利用者への認識と一般的な知識・個別支援立案・虐待防止としての意義を施設研修として開催し教育している。</p> <p>職員の質の担保と教育が現場における即戦力である。</p> <p>利用者の人間としての人格と尊厳を尊重し、支援者としての立場を自覚し、利用者の主体性と個性を尊重することを大切に関わっている。</p> <p>職員1人1人が利用者からの信頼を受け、信頼される職員となれるよう心がけている。</p> <p>頻りに障害者施設における虐待事件が報道される現状ではあるが、他人事と思わず自分たちの問題でもあるという事を職員間で共有し、あいの子がひとりひとりの利用者にとって、最善の場であるように努力を重ねていきたい。</p> <p>研修のはじめの講義で、利用者に対する尊厳と個性を認めその人らしく生きていけるようにと考える姿勢に強く感銘を受けた。明日からの臨床研修に期待が膨らむ。</p>			

平成28年度

発達障害支援スーパーバイザー養成研修：報告書（実務研修講義）

氏名	木村 裕子 ⑨	研修日	平成 28年 10月 26日
所属	NPO法人 子育て支援グループ ひまわりのお家		
研修内容	テーマ：「療育と余暇支援」 講師：春日 和之氏		
<p>[考察]</p> <p>酪農大学卒後、SPF 無菌の動物の研究をしていたが殺生することに嫌気がさして10年間勤めていた会社を退職する。</p> <p>もともと大学がキリスト系で福祉施設との関わりも深く自閉症と関わりたかったことに気づき、柏学園に勤務、IQの高い利用者や自閉症の方も多く、家に帰れない利用者がほとんどで、性の事や行動面に四苦八苦、更に学びを深めたいとのい想いで「あいの家」で学ぶことになる。1人にひとつの楽しみを持ってもらうことをコンセプトに必要な事として、余暇支援の充実がある。</p> <p>但し、利用者ひとりひとりの特性と個性を理解し、どうすればいいのか？という視点をもたなければならない。そこには、自閉症ならではの生きづらさとして人・もの・音・スケジュールへのこだわり様々な強い拘りがある。利用者も悩み・苦しみは、支援者の繊細な対応から押し量っていくものであり、人格としての豊かさ、支援者としての力量が試される。支援者の姿勢は利用者の人生も左右するであろう事実を常に自覚し、様々な問題性やむずかしさがあっても「慈しみと癒し」を貴重とした姿勢を支援者は持ちたい。それがあってこそその余暇支援活動の提供である。</p> <p>初代理事長横山氏の言葉より</p> <p>利用者本人が「自分は受け入れられている。好かれている。肯定的にこの人に受け止められている。」という安定感という関係性がなければ、どのような活動を提供しても受け入れられず問題行動は増していく。</p> <p>安定感のある関係の作り方が一番大切であって結果は、あとについてくる。その関係が出来た時こそ、その関係をもっと深めるために新しい道具があって、それが教材になる。</p> <p>買ってきて作るものだけが教材ではなくて石ころでも、草花でもあるいは水でも、そらに浮かぶ雲でも教材になる。そういう関わりが深めていくものである。</p> <p>石井哲夫氏の言葉より</p> <p>人のとやり取りを通して自分を作っていくと考えるとあくまでも利用者の立場に立って考え、どんな風に見えるのか、どんな風に考えているのかという風に考えて支援者が関わっていく。</p> <p>支援者側の気持ちを先に出して指導してしまうことの弊害に気がつかないことで利用者の不安定さを引き出していることを支援者が学ぶべきだと強く感じた。</p>			

平成28年度

発達障害支援スーパーバイザー養成研修：報告書（実務研修講義）

氏名	木村 裕子 ④	研修日	平成 28年 10月 28日
所属	NPO法人 子育て支援グループ ひまわりのお家		
研修内容	テーマ：発達障害者支援センターの機能と現状 講師：高松 秀彦氏		
<p>[考察]</p> <p>平成17年4月に発達障害者支援センターを茨城県から委託され事業開始されとなる。各都道府県で前項に89か所設置(平成26年現在)</p> <p>センター機能としての役割</p> <ol style="list-style-type: none"> 1・早期発見・早期発達支援・専門的に相応、助言する 2・発達支援・就労支援 3・医療・保健・福祉・教育等に関する業務 4・関係機関及び民間団体並びにこれに従事するものに対し発達障害についての情報提供、研修会を行う <p>茨城県内では、教育支援センター、県立高校、ハローワーク、心の医療センター等連携を図る。</p> <p>成人期の発達障害の診断が多い。現在25歳から35歳くらいの幼少期には、発達障害の概念がない世代である。成人期の診断には、幼少期の成育歴が必要となる。</p> <p>本人自身、発達障害であることに気がつかず就労し、仕事上でのトラブル(物忘れ、注意欠陥、整理整頓ができない、覚えられない、書けない、コミュニケーションができない等)が多発しうつ状態、ひきこもり、等になる。</p> <p>診断名を受け、療育手帳・精神福祉手帳があれば、就労支援や訓練も受けられる。働きたいけれど、どうしたらいいのかわからない・・・関係機関と連携し就労支援を受けることが可能である。</p> <p>企業からの相談も多い。司法、警察、学校からの相談も多い。</p> <p>2016年4月施行の「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困りごとに合わせた「合理的配慮」の提供が行政・事業者に義務化されたため。</p> <p>学齢期では、ペアレントトレーニングの啓発をしている。</p> <p>福祉相談センターで開催している。ひきこもりには、発達障害の疑いが多い。</p> <p>支援センターとしての方向性が以下の通りである</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 専門性 ② 広域性 ③ 一貫性⇒地域での支援体制作りの強化 <p>上記の講義を終え、五日間の実務研修を完了した。一番心に残ることは、利用者に対して受容的対応で関わられるように、全ての職員が理解し、職員が学ぶ努力を惜しまず研鑽していける体制を整え、啓発していくことが、重要であると実感した。</p>			